

令和 3 年度 国有林野等所在市町村長有志協議会 (中通りブロック)

森林管理(支)署の取組事項



福 島 森 林 管 理 署
福 島 森 林 管 理 署 白 河 支 署
棚 倉 森 林 管 理 署
令 和 3 年 1 0 月 1 8 日

福島森林管理署(民有林人材育成の支援)

【① 福島大学食農学類との人材育成に向けた協定締結】

令和2年12月16日付け
福島民友新聞(4面)掲載

福島大学食農学類と福島署は森林・林業分野における調査研究及び人材の育成等を推進することを目的として、連携及び協力に関する協定を締結しました。

この中で、福島署は教育・実習のためのフィールドの提供、木材生産や森林整備の現場の見学等の協力を行い、福島大学食農学類は福島署の要請に応じ業務等について学術的観点から助言指導を行うなど、相互に連携・協力することとしています。

【② 福島県との人材育成に向けた協定締結】

福島県は県内の森林・林業の課題解決のため、「林業の人材育成に関する基本構想」を策定し、その実現のための拠点として「林業アカデミーふくしま」を運営していくこととしています。

福島署はこの「林業アカデミーふくしま」の実技研修等で使用する実習フィールドの提供や国有林野事業の木材生産の現場見学等を通じて県内の森林・林業の担い手育成に貢献していくこととしています。



令和3年3月26日締結式

- ・令和3年3月27日付け報道
福島民報新聞(2面)掲載
福島民友新聞(3面)掲載
- ・令和3年4月7日付け
林政ニュース 第650号掲載

福島森林管理署(野生鳥獣被害対策の推進)

ニホンジカの生息域が全国的に拡大している中で、中通り地方においても目撃情報等からセンサーカメラを15台設置してモニタリングを行い、誘引捕獲を実施してきました。

郡山市の国有林にニホンジカの被害も確認され、今後の被害状況の拡大を防止するため、福島大学から技術的な助言をいただき、国有林内で捕獲を実施、効果的な手法を試行しながら民有林への普及を行っていきます。

【捕獲について】

実施時期: 令和3年11月から12月までの間で概ね30日間

実施場所: ① 郡山市三穂田町妙見山地区 (201ち林小班) ② 郡山市三穂田町山口高旗地区 (207い林小班)

捕獲方法: くくりワナとヘイキューブ等のエサを組み合わせた誘引捕獲

実施方法: 国有林職員によるワナ設置

但し止め刺しや錯誤捕獲した場合の放獣は職員では対応不可能なので猟友会に協力を要請

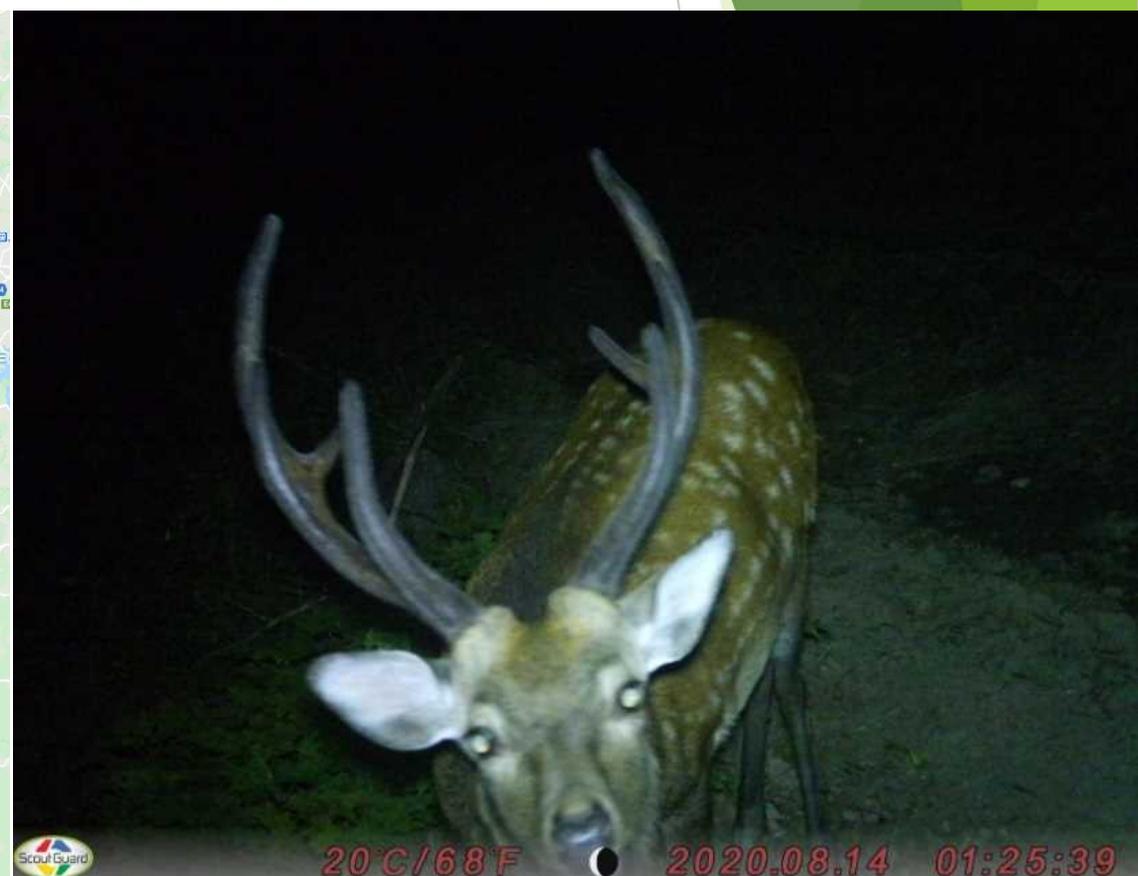
【福島県猟友会との連携】

森林管理署職員では止め刺し等の作業が実施できないことから、福島県猟友会のご協力を得ながら実施。

- ・ワナ設置箇所の見回り
- ・ニホンジカの捕獲があった場合の止め刺し作業
- ・錯誤捕獲があった場合の放獣

福島森林管理署(野生鳥獣被害対策の推進)

捕獲について(罠の設置箇所)



福島森林管理署(林業遺産の管理)

事例 30 戦後の国土緑化を支えた林業遺産の管理



(関東森林管理局
福島森林管理署)

- ・福島県 福島市
大舟(おおふね)国有林
- ・湯野風穴種子貯蔵施設
遺構の様子

我が国の林業は、それぞれの地域で自然環境や社会条件などに応じ、多様な発展を遂げており、日本森林学会では、林業発展の歴史を示す施設、跡地等を林業遺産として認定しています。

国有林野においても、その長い歴史の中で様々な施設等が残されており、それぞれの地域の産業の発展を示す貴重な資料であることから、林野庁では、林業遺産の登録に積極的に協力しています。令和2年度末現在で、15件の林業遺産が国有林野内で登録されています。

関東森林管理局では、福島市内の国有林野にある湯野風穴について、「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」として福島県内初の林業遺産の認定を受け、令和2年度に施設の案内看板など風穴内へ入場制限を行いつつ安全に見学等が行えるよう整備を行いました。

風穴は、風の流れがある山腹に開いた穴であり、夏に冷風が吹くことなどから古くから様々な用途で低温貯蔵に用いられてきており、林業関係でも種子の貯蔵に用いられてきました。湯野風穴は、戦後の国土緑化に向けた苗木の増産に必要な種子の貯蔵などに貢献してきましたが、電気冷蔵庫の普及により、その役割を終えました。多くの風穴施設は天井が木製ですが、湯野風穴は天井まで石積みであり、かつ完全な形で現存していることが評価されています。

関東森林管理局では、安全等に配慮しながら、林業の歴史を伝えていく施設として引き続き管理していくこととしています。

出典:令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(令和3年10月発行)

【福島県内初の林業遺産の認定・登録】

日本各地の林業発展の歴史を記録していくための取組である林業遺産に福島市内の国有林にある湯野風穴が「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」として2019(令和元)年度に認定されました。本認定制度は、一般社団法人日本森林学会により2013(平成25)年度から開始され、全国でこれまで41の林業遺産が認定されており、福島県内では初めて認定されました。

一般的な風穴施設の多くが木製天井の構造となっていますが、当該施設は他の風穴と構造が異なり、天井まで空石積みであり、かつ完全な形で現存していることが評価され林業遺産の選定に繋がりました。

令和2年度は、施設の案内看板や危険箇所には注意看板を設置するなど、見学者への安全対策を実施しました。

福島森林管理署では、施設の老朽化を踏まえて、構内への入場制限を行いつつ林業の歴史を伝えていく施設として管理していくこととしています。

福島森林管理署白河支署【冬期下刈の検討・継続案件】

「緑の雇用」・「林業アカデミー」など新規就業者の促進と技能習得の支援対策が講じられてきていますが、林業従事者の減少・高齢化に歯止めがきかない状況にあります。林業労働の中でも夏の炎天下での下刈作業は、その過酷さから若年層の離職率が上がり林業労働力としての定着が図れない一因の作業と言えます。

下刈の省力化・省略化を目指し、冬期下刈の試験地を設定し、夏刈・冬刈ごとに生長量を調査、冬刈作業後には作業員へ聞き取りを実施。得られた比較値と聞き取りした作業実態をもとに現地検討会を実施。

冬期下刈で作業条件を改善。しかし、植栽木の成長に影響は？

- ・気温が低くなるので、体への負担が大きく軽減。熱中症・蜂疾病など安全対策にもつながる。
- ・成長率の調査結果もほぼ差が無いことが検証できた。また、植栽木が確認しやすいので、誤伐も減少。 ※関東局森林技術センターでの2005年度~2009年度調査の結果と対比



夏期下刈



冬期下刈

冬期下刈を進めるためには

- ・翌年以降の成長量の差も調査・検証を継続することが必要。
- ・全てを冬期下刈にするのは困難のため、夏刈・冬刈の基準が必要。冬刈の抵抗感を無くすためにも検討会を継続して開催することが必要。

福島森林管理署白河支署

【生産性向上検討会、最新ICT機器を活用したスマート林業現地検討会】

- ・生産性の向上は、国有林野事業の円滑な事業実施の課題。地域林業の担い手の育成、国産材供給量増など我が国の林業の成長産業化にもつながる取組です。
- ・新しい技術を活用し現場への導入を促進、業務の効率化・省力化を図る。森林情報共有を目的とした技術交流の取組は民国連携に直結します。



◎林野庁から毎年の生産性目標数値が平成27年度以降示され、令和7年度を最終の到達年度として取組んでいます。

平成29年度から事業地を特定して各作業工程ごとの人工数と生産量の分析、その結果をもとに、現場代理人を交え生産性向上検討会を開催してきました。

生産性の向上は、事業体の利益や従業員の所得向上にもつながります。

◎「スマート林業」に加え林業の特性を踏まえた新技術を活用した「林業イノベーション」を推進しています。新たな技術を現場へ取り入れ試用しながら、実用化に向けて取り組んでいます。

今年度、民有林と連携し共同施業団地設定区域内でドロー



ンの自動操縦と3Dレーザースキナの實習を行いました。

「オルソ画像やレーザー画像から森林情報を収集する」手法を学びながら現地調査の効率化・省力化を図る取組を目指します。



棚倉森林管理署(計画的な森林整備等の推進)

コロナ禍の中、森林整備を計画的に進め、公益的機能の発揮と地域振興の寄与等に取り組みます。

造林



植付: 103ha
下刈: 350ha
除伐: 102ha

列状間伐



保育間伐: 290ha

素材販売



素材販売量
53, 500m³

治山・林道



林道新設: 500m
山腹工: 2か所

棚倉森林管理署(野生鳥獣被害対策の推進)

八溝山周辺の国有林を管轄する森林管理署等(塩那署、茨城署ほか)とともに「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」を設立(令和元年)し、生息状況等の情報共有を行っています。

令和2年には、当署管内で初めて造林木へのシカによる食害が確認されたことから、7月に森林総研をはじめとする関係機関による現地調査を実施しました。現地調査において、関係機関からは、被害の状況からシカの低密度地域での被害であり、現時点では、忌避剤散布による防除が効率的との意見を踏まえ実行しました。

また、福島茨城栃木連携捕獲協議会は、令和2年度に当該地域における捕獲事業を実施しており、令和3年度は、棚倉署においても捕獲事業を実施していることから、捕獲事業の結果を関係機関と共有して、低密度地域における捕獲手法等の検討を行い、地域と連携したシカ被害対策を推進します。



当署管内で初めて確認されたニホンジカ(平成30年)



棚倉署食害地現地調査(令和2年7月)



当署管内で初めて確認されたシカによる造林木のはく皮食害



関係機関の意見を踏まえた忌避剤散布(令和2年11月)



福島茨城栃木連携捕獲協議会によるしのび猫の様子(令和3年2月)

令和3年度中通りブロック国有林の主要事業量

(令和3年4月1日現在)

森林管理署等	市町村名	収穫量 (m3) ※立木材積			素材生産量 (m3)	造林 (ha)			林業専用道 新設 (m)	治山事業			
		主伐	間伐	計		植付	下刈	保育 間伐		溪間工 (m3)	箇所	山腹工 (ha)	箇所
福 島	福島市	4,442		4,442	1,460		8						
	郡山市	1,409		1,409		22	45	600					
	二本松市	994		994	1,340								
	田村市	43,053	18,922	61,975	8,230	7	45						
	伊達市		1,141	1,141									
	桑折町												
	川俣町	3,653	779	4,432									
	大玉村	5,188		5,188	1,500		20						
	小野町	5,690	4,525	10,215			11						
	計	64,429	25,367	89,796	12,530	29	129		600				
白河支署	白河市	12,706	14,313	27,019	11,620	18	30	4				0	3
	須賀川市	16,830		16,830			2						
	天栄村	3,098	1,152	4,250			8	19				1	1
	西郷村	5,123	1,598	6,721	880	3	4					1	1
	矢吹町												
	玉川村	931	560	1,491	390		6						
	平田村	4,932	4,979	9,911	3,475	10	26						
	古殿町	37,055	18,134	55,189	19,135	48	289		600			0	1
	計	80,675	40,736	121,411	35,500	78	364	23	600			1	6
棚 倉	棚倉町	26,600	9,816	36,416	10,445	4	47			230	1	0	1
	矢祭町	2,183	9,051	11,234	6,215	4	49						
	塙町	53,660	35,584	89,244	30,070	61	133		500	211	1	0	1
	鮫川村	22,847	7,020	29,867	6,770	34	122						
	計	105,290	61,471	166,761	53,500	103	350		500	441	2	1	2
合 計		250,394	127,574	377,968	101,530	210	843	23	1,700	441	2	2	8

注) 事業量には令和2年度補正・繰越し分を含む。

伐採量には、分収育林、分収造林、官公造林地の伐採量を含む。

表中の0は四捨五入により1に満たない事業量を示す。

保育間伐には治山費の本数調整伐を含む。

国有林に関する問い合わせ先

福島森林管理署	960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(535)0121(代表) FAX 024(535)6514 管轄区域： 福島市・郡山市・二本松市・田村市・伊達市・伊達郡桑折町・川俣町・安達郡大玉村・田村郡小野町
福島森林管理署 白河支署	961-0074 福島県白河市郭内128-1 電話 0248(23)3135(代表) FAX 0248(23)3137 管轄区域： 白河市・須賀川市・岩瀬郡鏡石町・天栄村・西白河郡西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・石川郡石川町・玉川村 平田村・浅川町・古殿町
棚倉森林管理署	963-6131 福島県東白川郡棚倉町棚倉大字棚倉館ヶ丘73-2 電話 0247(33)3111(代表) FAX 0247(33)3113 管轄区域： 東白川郡棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村
森林放射性物質 汚染対策センター	960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(536)6556(代表) FAX 024(536)6557